

該当	済	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	支	…西部支所でも手続きできます	必要なもの	受付窓口
----	---	--------------------	-----	---	----------------	-------	------

住所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住民票の写しが必要な方	住民票の写しの交付	支	マイナンバーカードで コンビニ交付できます		市民課 北1F
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						

保 險 ・ 年 金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	お子さんが国民健康保険に加入する方	出生児の国民健康保険の加入 資格確認書の交付	支			
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	母親が国民健康保険に加入している方					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	①出産した医療機関で「直接支払制度」 (※1) の手続きをし、出産費用50万円 (※2) に満たなかつた方 差額申請をされる方	「出産育児一時金」の支給申請  ※ 1 国民健康保険から医療機関へ 出生時一時金を直接支払う制度  ※ 2 産科医療補助制度に加入していない 医療機関で出産した場合は48.8万円		・振込先の口座番号がわかるもの [病院でもらった書類] ・出産費用の領収明細書 (産科医療補助制度対象分娩の場合は、証 明する印のあるもの)		保険年金課 北1F
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	②「直接支払制度」(※1) を利用せずに、出産費用の全額を医療機関で支払つた方					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	③「産前産後期間に係る国民健康保険税 軽減届書」を未提出の方	産前産後期間に係る 国民健康保険税軽減の申請				
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	母親が国民年金に加入している方	産前産後免除該当の届出		・基礎年金番号がわかるもの		

こ ど も	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童手当を申請する方 出生児の保護者の方 ※出生児と保護者の住民票が別となる方も 対象です	児童手当の申請 ※公務員世帯の方は、 勤務先で申請してください ※出生の翌日から起算して <b>15日以内</b> 手続きが遅れると遅れた月分の手当が 受けられなくなります。 ※必要なものがそろっていなくても 窓口へお越しください	支	・通帳（請求者） ・健康保険資格確認書（請求者） ・個人番号が確認できるもの (マイナンバーカードなど) ※2人目以降は、請求者の健康保険資格確 認書のみで申請できます		子ども家庭課 南1F
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保育園等に入園を希望する方	保育園等の入園相談・申請		・マイナンバーの確認できる書類		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保育園児等の保護者の方	保育給付認定変更手続き				
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	幼稚園児等の保護者の方	幼稚園児等の利用給付認定に関する手続 き				
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	出生児の保護者の方	ごみ袋の減免申請	支	・母子健康手帳		環境課 北1F
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成を申請する方 出生児の保護者の方	子ども医療費助成の申請 子ども医療費の申請手続き ※必要なものがそろってから 窓口へお越しください		・保険の情報が分かるもの (子または親) ・母子健康手帳		福祉政策課 南1F
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	未熟児で出産された方 養育医療の対象となる出生児の保護者の方	養育医療給付の相談・申請 ※出生体重2000g以下などで、医師により 入院が必要と認められた未熟児を対象 に必要な医療費の給付を行います。		※受付窓口でご相談ください		

税 ・ 料 金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	井戸水使用者、下水道のみ使用している方 の人数に変更がある場合	人数変更届		※お電話で手続きできます 0575-23-6782		水道 お客様センター 北2F
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	口座振替を希望される方	口座振替申込み ※科目ごとに申し込みが必要です		※オンライン申請はこち ら キャッシュカードの暗証番号、 メールアドレスの入力が必要		各科目的担当課へ お問合せください

その 他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市営住宅に入居している世帯の方 (入居者が増える場合)	同居人異動承認申請		・異動後の世帯の住民票の写し(続柄記載)		管財課 北4F
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		家賃減免申請		※詳しくは管財課へご相談ください		

## 手続きチェックシート

# 出生

ご誕生おめでとうございます



〒501-3894  
岐阜県関市若草通3丁目1番地  
電話：(0575) 22-3131 (代表)  
HP : <https://www.city.seki.lg.jp/>

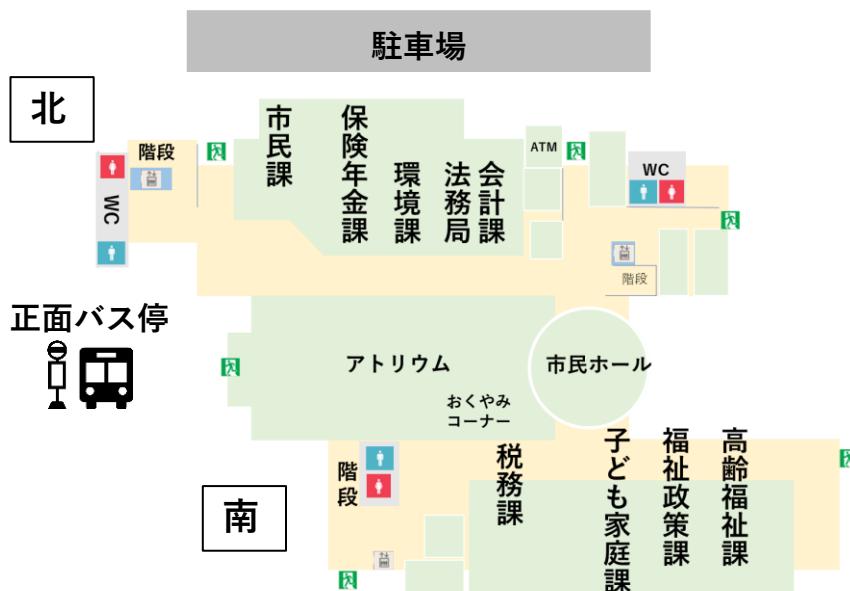
## 出生届

お子さまが生まれたら**14日以内**に届出してください

### «届出に必要なもの»

- 医師、助産師等が作成した**出生証明書**
- 母子健康手帳**

1F  
フロアマップ



\*忘れずにお持ちください\*

### ●本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した顔写真付きで身分を  
証明できるもの、免許証、許可証>

1点で  
本人確認  
できるもの



- 運転免許証
- マイナンバーカード
- パスポート
- 障害者手帳
- など

確認に  
2点が  
必要なもの

- 健康保険資格確認書
- 年金手帳
- 介護保険証
- 顔写真付きの社員証、学生証など

### 開庁時間

午前 8時30分 ~ 午後 5時15分

(土曜・日曜・祝日、12/29~1/3は休日です)